

■平成20年度 知的障害特別支援学校における自閉症の児童・生徒で編成した学級での指導の研究・開発委員会

	所属	職	氏名	所属	職	氏名
本委員会	都立青鳥特別支援学校	校長	岩井 雄一	都立矢口特別支援学校	校長	中村 浩司
	都立王子第二特別支援学校	校長	加藤 仁子	都立小金井特別支援学校	校長	園松 順
	都立八王子特別支援学校	校長	坂本 好一	都立中野特別支援学校	校長	鈴木 和彦
	都立小岩特別支援学校	校長	☆吉田真理子	☆委員長		

	所属	職	氏名	所属	職	氏名
小委員会	都立小岩特別支援学校	校長	☆吉田真理子	都立八王子特別支援学校	教諭	向坂 仁史
	都立王子第二特別支援学校	主幹教諭	中村 典男	都立八王子特別支援学校	教諭	落合 隆一
	都立王子第二特別支援学校	主幹教諭	柳澤 由香	都立八王子特別支援学校	教諭	桐生 昭文
	都立小岩特別支援学校	主幹教諭	◎永島 崇子	都立小岩特別支援学校	教諭	和田 努
	都立矢口特別支援学校	主幹教諭	宮越 弘子	都立矢口特別支援学校	教諭	赤荻 浩之
	都立小金井特別支援学校	主幹教諭	二宮 啓子	都立小金井特別支援学校	教諭	佐藤 由紀
	都立青鳥特別支援学校久我山分校	教諭	○中村 大介	都立中野特別支援学校	教諭	内野 暢子
	都立青鳥特別支援学校久我山分校	教諭	濱島 隆幸	都立中野特別支援学校	教諭	豊田 彩子
	都立王子第二特別支援学校	教諭	早坂 芳章	☆委員長 ◎世話人 ○副世話人		

■教育庁では以下の者が担当した。

職	氏名	職	氏名
指導部義務教育特別支援教育指導課長	坂本 和良	指導部義務教育特別支援教育指導課 指導主事	和田 慎也
指導部特別支援学校教育担当課長	半澤 嘉博	指導部義務教育特別支援教育指導課 指導主事	川口 真澄
指導部主任指導主事(特別支援教育担当)	太田 裕子	指導部義務教育特別支援教育指導課 指導主事	中野 達也
指導部義務教育特別支援教育指導課 統括指導主事	中西 郁	指導部義務教育特別支援教育指導課 指導主事	原田 勝
指導部義務教育特別支援教育指導課 統括指導主事	山中ともえ	指導部義務教育特別支援教育指導課 指導主事	丹野 哲也

イラスト 三輪 佳子(都立青鳥特別支援学校久我山分校教諭)内野 暢子(都立中野特別支援学校教諭)

平成20年度 知的障害特別支援学校における
自閉症の児童・生徒で編成した学級での指導の研究・開発事業報告書

自閉症の児童・生徒で編成した 学級における指導の充実

～学習環境の充実～



平成21年3月
東京都教育委員会

平成20年度 知的障害特別支援学校における自閉症の児童・生徒で
編成した学級での指導の研究・開発事業報告書
東京都教育委員会印刷登録 20年度 第215号

発行日 平成21年3月16日
発行 東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課
所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番地1号
電話番号 03(5320)6847



※視覚に障害のある方のために
SPコードを添付しています。



はじめに

東京都教育委員会は、平成16年11月に「東京都特別支援教育推進計画」を策定し、平成16年度から平成19年度までを第一次実施計画期間として、計画の実現に取り組んできました。さらに、平成19年11月には第二次実施計画を策定し、特別支援教育の推進に向けての基本的な方向性を示しました。

第一次実施計画においては、知的障害養護学校における自閉症の児童・生徒の教育課程の研究・開発を示し、これに基づき自閉症の障害特性や発達段階に応じた専門的な指導内容・方法等を開発・研究してきました。

第二次実施計画では、自閉症の児童・生徒で編成した学級において、自閉症教育の指導方法の一つである「構造化」や最も効果の上がる指導体制について、実践をとおした検証を行っていくことを示し、さらに、平成22年度までに小・中学部のあるすべての知的障害特別支援学校で自閉症の学級を編成し、自閉症の教育課程を実施していくことを明記しました。

項目	第一次実施計画	第二次実施計画			長期計画
	16～19年度	20年度	21年度	22年度	23～25年度
自閉症の教育課程の編成と実施	自閉症の教育課程の開発・研究(10校)	知的障害特別支援学校小・中学部設置校全校で実施	→		
自閉症の児童・生徒で編成した学級における指導の検証		試行	拡大	→	

平成20年度は、自閉症の児童・生徒で編成した学級における「構造化*」についての検討を「物理的な構造化」、「時間の構造化」、「活動の構造化」の三つの視点から行いました。また、自閉症の児童・生徒が視覚的に理解できる絵カードについても検討を行い、各学校で共通に活用できる絵カードを示しました。

本報告書は、都立知的障害特別支援学校及び都内の知的障害特別支援学級の担任の先生方へ配布します。この報告書の内容を参考にして、自閉症の児童・生徒で編成した学級における指導、さらに自閉症の児童・生徒の豊かな学校生活や学習活動の展開に役立ててください。

*「構造化」とは、場所・時間・活動などの内容や状況について、自閉症の児童・生徒に視覚的に分かりやすく理解できるようにするための指導の工夫。

平成22年度までに、小・中学部のあるすべての知的障害特別支援学校において、自閉症の学級を編成し、自閉症の教育課程を実施します。

先生方へ

日々、教育活動にあたっている先生方は、以下のようなことを考えたことがあるかチェックしてみてください。

- 教室が変わると環境が大きく変わり、児童・生徒に混乱が見られる。
- 先生からの言葉の指示に児童・生徒が困惑している様子がある。
- 担任が変わると学級で使っている絵カードが異なり、児童・生徒が混乱している。
- 学習環境を構造化したいが、工夫の仕方が分からない。
- 児童・生徒の理解を促すための工夫をしたいが、どうすれば良いか分からない。

該当する項目がいくつありましたか。上記内容を踏まえて、自閉症の児童・生徒の指導の充実が図られるよう、この報告書を以下の視点から構成しました。

報告書作成の視点

- 1 自閉症の児童・生徒に対する指導は、学校として組織的に取り組んでいくことが必要である。
- 2 自閉症の児童・生徒が、見通しをもち、主体的に活動できる環境を整備する。
- 3 教室で使用する絵カードなどは、生活年齢を考慮しながら校内で共通した物を活用する。
- 4 学習環境の構造化は、児童・生徒の実態を踏まえた上で適切な方法を考えていく。
- 5 物理的な構造化だけでなく、時間や活動に見通しをもたせるための構造化も重要である。

自閉症の児童・生徒で編成した学級における指導の充実

～学習環境の充実～

目次

学校全体で取り組みましょう	4
校長・副校長の役割 主幹教諭の役割 主任教諭の役割 教諭の役割	
児童・生徒に分かりやすい学習環境を提示するために	5
構造化の内容 3つのポイント	
児童・生徒に分かりやすい「構造化」のアイデア	
物理的な構造化のアイデア	7
・教室の構造化(1) ～つい立て等を活用した教室の構造化の例～	
・教室の構造化(2) ～机いすの配置を工夫した教室の構造化の例～	9
時間の構造化のアイデア	11
・時間の構造化(1) ～1日の活動(授業)の提示の例、他～	
・時間の構造化(2) ～スケジュールカードの工夫、他～	13
活動の構造化のアイデア	15
・活動の構造化(1) ～学習の仕組み作り(ワークシステム)・手順書(マニュアル)～	
・活動の構造化(2) ～教材・教具の工夫、コミュニケーションを図る教材・教具の工夫～	17
よりよい学習環境を作り出すための工夫	19
・視覚からの情報に対応した環境整備	
・音からの情報に対応した環境整備	
・個別課題を行う環境整備	
・コミュニケーション方法等の工夫	
学校行事における「構造化」の工夫	21
～学校行事での工夫、宿泊行事での工夫～	
構造化の実践に向けたQ&A	23
絵カード図案集	25
授業カード、場所カードなど	
資料 自閉症の児童・生徒の得意なところを生かしましょう	29



学校全体で取り組みましょう

自閉症の児童・生徒には見通しをもって学習できる環境を整えていく配慮がなにより必要です。例えば、進級にともない、教室の学習環境が大幅に変化してしまえば、児童・生徒が見通しをもって学習できるようになるまで時間が必要であり大きな学習上の負担をかけることとなります。そこで、学級を超えて、学校全体で系統性のある学習環境を整えていくことが必要です。教師が児童・生徒一人一人の得意な部分と苦手な部分を共通理解し、学校全体で取り組んでいく必要があります。

校長・副校長の役割：学校経営計画への反映と実現

【校長の役割】

- ・自閉症の児童・生徒の在籍率の把握等を適切に行い学校経営計画に明示する

【副校長の役割】

- ・自閉症の児童・生徒による学級の編成指針の明確化
- ・自閉症の教育課程の編成指針の明確化
- ・学習環境の整備(教室の構造化、校内表示など)方針の明確化
- ・専門性向上のための研修(自閉症の理解と支援など)の方針の明確化

主幹教諭の役割：学校経営計画の学部での具体化

- ・児童・生徒の障害特性に応じた年間指導計画の作成と週時程の設定
- ・「社会性の学習」の位置付けや「認知の学習」、「般化の学習」にかかわる学習内容の検討
- ・自立活動における指導上の配慮事項等の検討
- ・モジュールでの時間設定の工夫や各教科等との関連性の工夫
- ・年間行事計画の立案
- ・学習環境の整備(教室の構造化、校内表示など)の計画立案
- ・専門性向上のための研修(自閉症の理解と支援など)の計画立案
- ・主治医や医療機関、相談機関、発達障害者支援センターとの連携

主任教諭の役割：学校経営計画の学年、学級での具体化

- ・学年、学級における自閉症の児童・生徒の実態把握と教諭への助言・支援(アセスメントの実施や児童・生徒一人一人の学習上の課題や行動特徴などを把握する)
- ・自閉症の児童・生徒で編成した学級における効果的な指導の検討と教諭への助言・支援
- ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成にかかわる教諭への助言・支援

教諭の役割：学校経営計画の学級での具体化

- ・「社会性の学習」の授業内容の工夫と「認知の学習」「般化の学習」にかかわる学習内容の工夫など
- ・教室環境の整理整頓、スケジュールの提示の工夫
- ・家庭や地域との連携と指導の般化の検討・工夫
- ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成と配慮事項の確認



児童・生徒に分かりやすい学習環境を提示するために

自閉症の児童・生徒の多くは、教師からの言葉での働きかけに対して、目でみた視覚的な情報を手がかりに理解を補っている場合が多くあります。例えば、体育館に移動をする教師の言葉による指示も、教師が手に持っていた体育館で使う教材を見て、「次は体育館で活動する」ことを理解している場合もあります。そのため、言葉による指示だけに頼ることなく、児童・生徒の理解に合わせて、実際に使う教材や絵・写真・身振り・手振りなどの視覚的な情報を合わせて提示していくことが大切です。

同じように、「教室等の学習環境についても、集団で学習する場所と個別に学習する場所を分ける。」「一日の予定を活動内容の絵カードで並べて提示する。」「作業を行うときの順番を絵カード等で示す。」など、場所や時間、活動の内容や状況などについて、視覚的に分かりやすくしていくための工夫が必要です。このような工夫は「構造化」と呼ばれるものです。

構造化は、児童・生徒一人一人の課題や実態に応じて、実施される工夫であり、児童・生徒の主体的な活動を増やしていく環境づくりです。したがって構造化は、構造化することが目的ではなく、構造化することによって、児童・生徒が見通しをもって学習に取り組み主体的な活動が促されていくために必要な指導の基礎であるとも言えます。

自閉症の児童・生徒の得意な部分と苦手な部分を把握したうえで、得意な部分に視点をあてた指導がポイントになります。

構造化とは：

場所・時間・活動などの内容や状況について、自閉症の児童・生徒に視覚的に分かりやすく理解できるようにするための指導の工夫

コラム

自閉症の3つの障害特性について

自閉症にはさまざまな状態がありますが、それらに共通する障害特性として、大きく3点があります。現在の国際的な診断基準となっている米国精神医学会によるDSM-IVにおいては、自閉症の行動特徴として、

- ・対人的相互反応における質的な障害（他者との社会的関係の形成の困難さのこと。社会性の障害とも言われる。）
- ・意志伝達の質的な障害（コミュニケーションの困難さ）
- ・行動、興味および活動の限定され、反復的で常同的な様式（強いこだわりや固執行動や常同行動のこと。）

の3点をあげています。

こうした行動に現れる障害特性と同時に、その背景にある認知や情報処理の仕方についても障害の特性があることを理解する必要があります。

自閉症の児童・生徒一人一人がもっている力を最大限に発揮していくために、よりよい環境づくりをすることが大切です。分かりやすさを生み出すために「構造化」という考え方を、取り入れてみましょう。

構造化の内容 3つのポイント

物理的な構造化

例：
学習する場所と食事をする場所を分けたりすることなど

活動する内容と活動する場所を対応させていくこと

配慮事項

- ・決まった場所で、決まった活動を行う。
- ・つい立等の遮蔽物の活用は児童・生徒の実態に合わせて、柔軟に変化させる。

時間の構造化

例：
1週間や1日のスケジュールを提示したりすることなど

学習する内容を視覚的に示していくこと

配慮事項

- ・繰り返して活動する1日・1週間の内容について、事前に決めておき、視覚的な提示をする。
- ・絵カードや写真カードによる、児童・生徒の理解の程度に合わせた視覚的な提示を工夫する。
- ・一人一人に応じた活動内容を示す個別のスケジュールも視覚的に提示できるように工夫する。

活動の構造化

例：
一人で作業できるように手順を示したりすることなど

活動する順番、作業の手順を分かりやすくすること

配慮事項

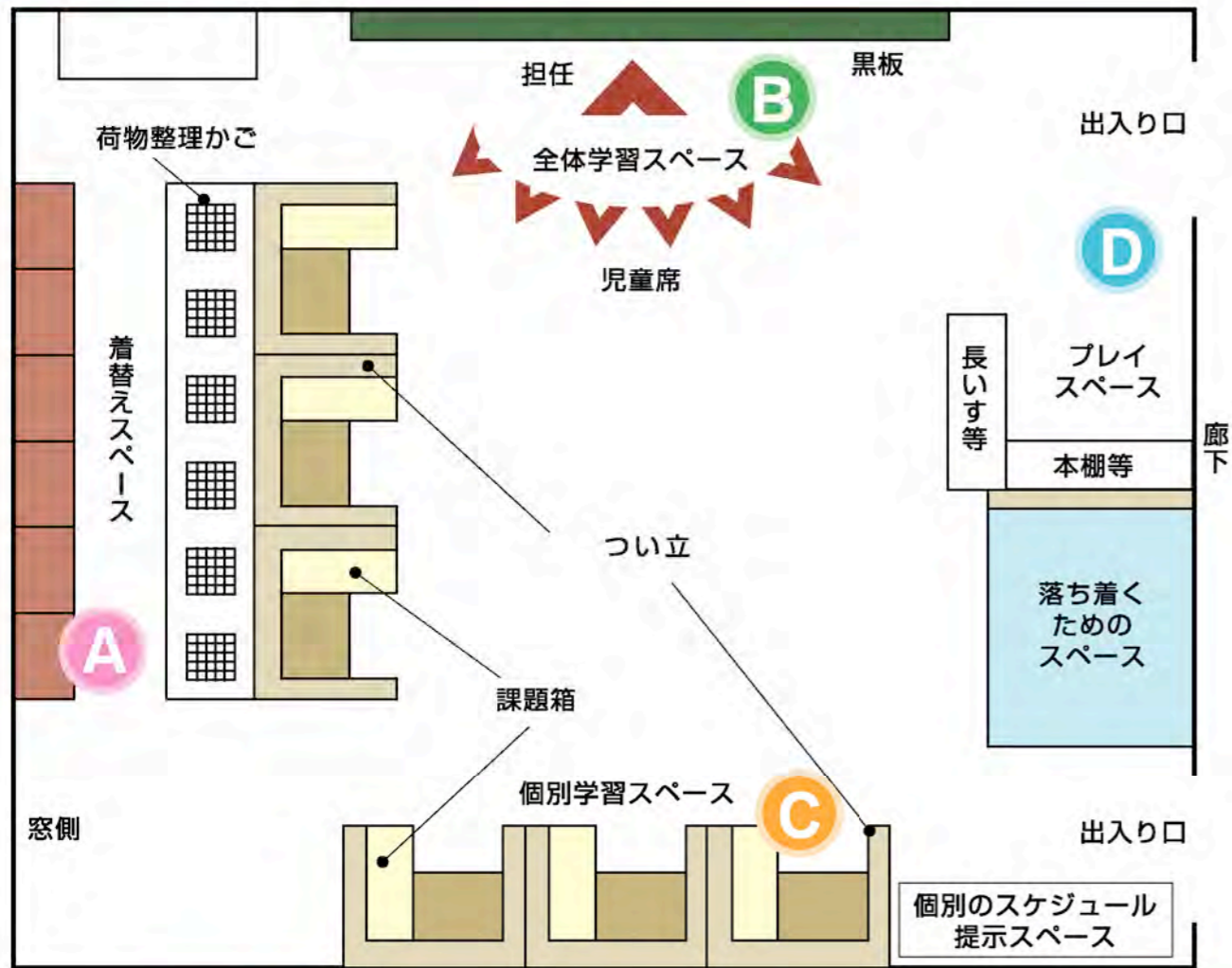
- ・活動する順番、作業の手順及び作業の量を絵カードや写真カードを使って視覚的に分かりやすくする。
- ・作業手順を左から右、上から下などルールを決めておく。





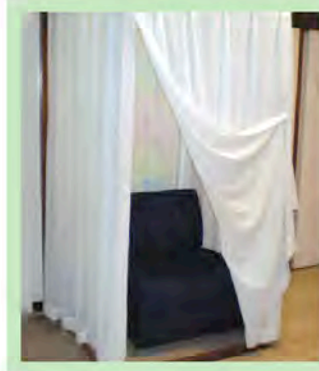
児童・生徒に分かりやすい「構造化」のアイデア
物理的な構造化のアイデア 教室の構造化 (1)

つい立等を活用した教室の構造化の例



<参考：1> 個別のスケジュール提示スペース (トランジションスペース)

- ・児童・生徒一人一人のスケジュールを確認するためのスペース。活動が終わったら、ここに立ち寄り、次の予定を確認する。
- ・個別のスケジュールは、児童・生徒の動線を考え、出入口付近などに設置する。また、他の活動に影響が出にくいスペースを活用する。



<参考：2> 落ち着くためのスペース

- ・不安定な時や、混乱した状況の時に、静かにして、落ち着くことができるスペース
- ・教室内で、学習する場所と少し離れた場所に設置する。
- ・教師が常に児童・生徒の様子を把握できるようにする。

物理的な構造化とは、活動する内容と活動する場所を対応させていくことです。「どこで」「なにを」すればよいのかが分かり、取り組む課題に注目できるように、学習機の配置を工夫する、空間を区切る、色々な情報を減らし必要なものだけ設置するなどにより教室環境を整えます。



A 着替えスペース

- ・着替えを限られたスペースで行う。
 - 集中して着替えを行うことができる。
- ・タオル、連絡帳、給食袋などを、それぞれのカゴを置く。
 - カゴを置くことで入れるところが明確になる。着替え等の活動の仕方が分かりやすくなる。
- ・着替えと荷物整理を同じ場所で行う。
 - 生活の自然の流れで行動できるようにする。



B 全体学習スペース

- ・黒板にはスケジュールのみを表示する。
 - 不必要な情報（児童・生徒が理解できない内容）を掲示しない。
 - 必要な情報に集中することができるようにする。
- ・教師と児童・生徒との距離に配慮する。
 - 低学年ほど教師と児童の距離を短くする。
 - 教師に注目しやすくする。



C 個別学習スペース

- ・つい立を設置することで余分な情報を精選する。
 - 集中して課題に取り組むことができる。
- ・個人の場所を固定化する。
 - 自分の場所があることで、安心して学習できる。
- ・一人ずつの課題箱を設置する（1課題1つの箱）。
 - 学習の手順が分かり、一人で学習する姿勢ができる。



D プレイスペース

- ・学習スペースとは分けて、教室の一角に設置する。
 - 学習と遊びの切り替えがしやすくなる。
 - 気持ちを落ち着けたい時などにも活用できる。
- ・実態に応じ、好きなもの（おもちゃ、本など）を用意するなど工夫をする。
- ・必ず教師が把握できるようにしておく。

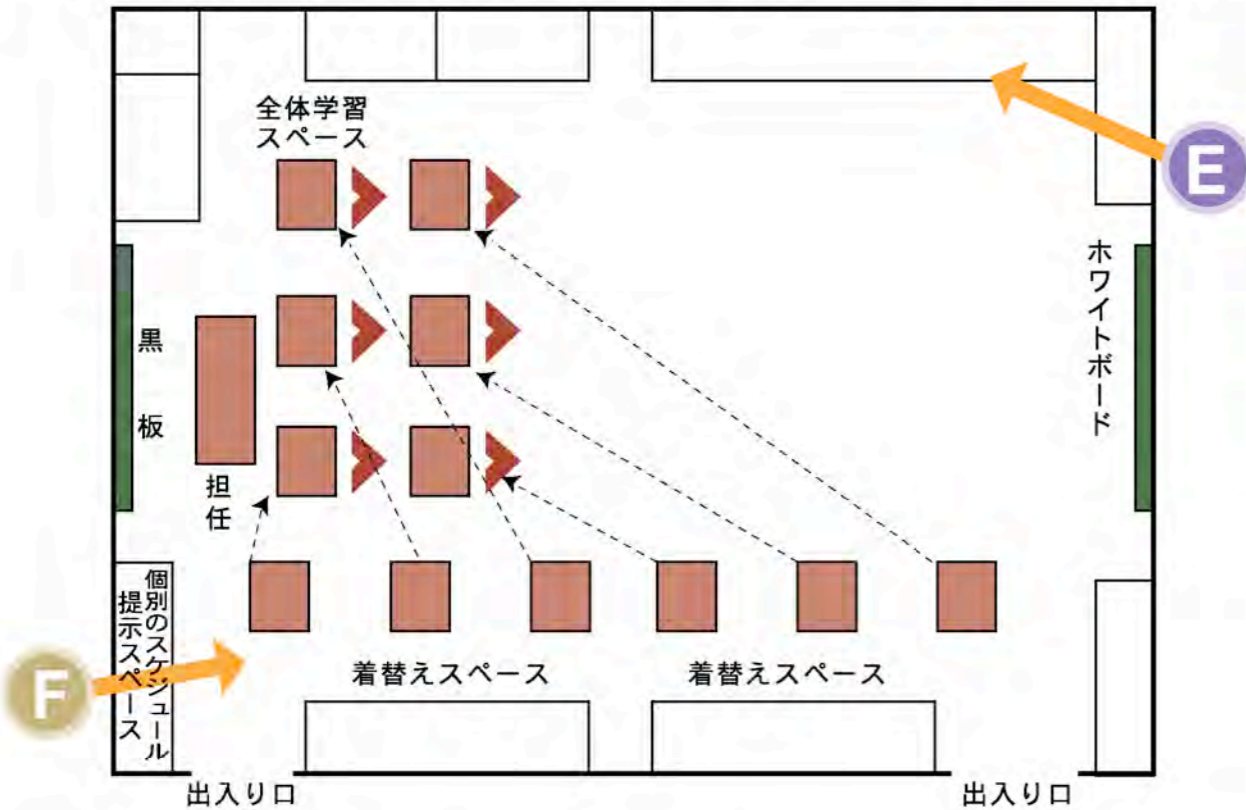


物理的な構造化のアイデア 教室の構造化 (2)

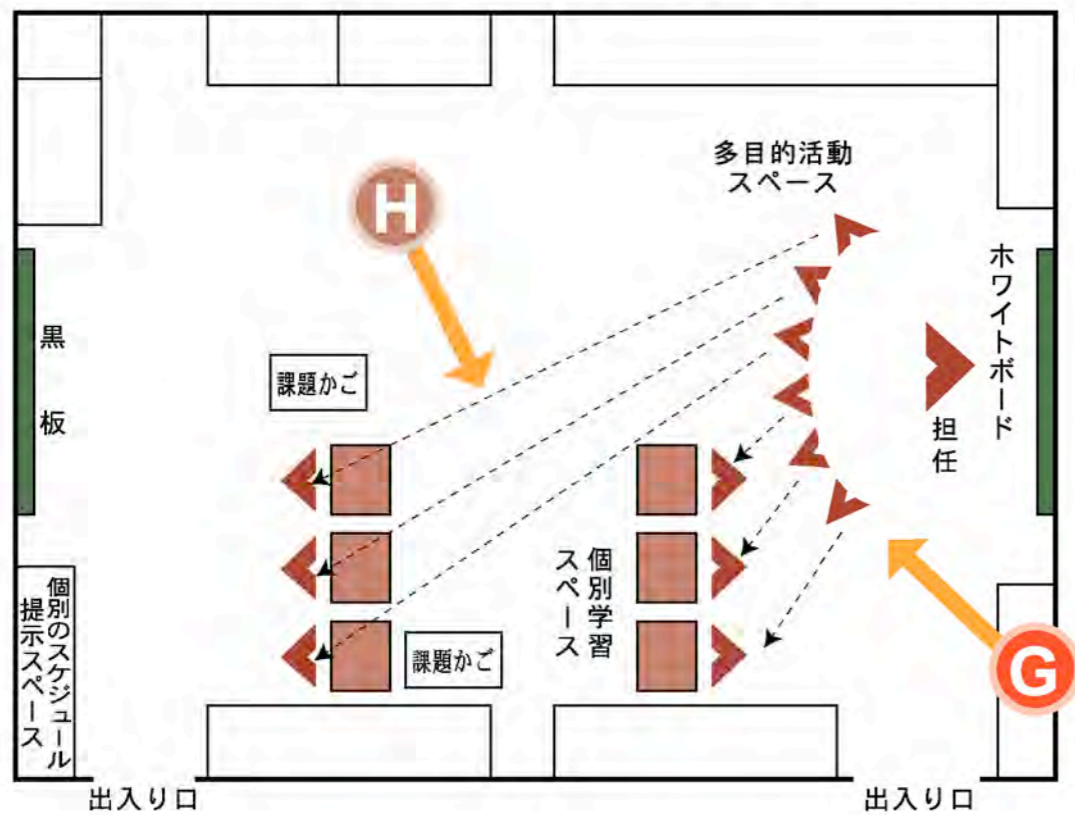
机、いすの配置を工夫した教室の構造化の例

全体学習から個別の学習への展開など、目的に応じて活動場所を変える工夫をすることで、つい立等を利用しなくても活動の見通しがつきやすい学習環境をつくることができます。

登校後の着がえから朝の会へ移行する時の環境の設定 (破線の矢印はいすの移動の動き)



様々な活動から個別の学習へ移動する時の環境の設定 (破線の矢印はいすの移動の動き)



E 棚などの目隠しをする

- ・ガラス戸や扉のない棚に布をかけたり、棚の上に物を置いたりしないようにする。
 - 目につきやすいものが減るので、活動に集中しやすくなる。
- * 児童・生徒の視点からの環境設定が必要です。



F 机・いすを活用する

- ・活動場面にに応じて机・いすの場所や配置を決めておく。
 - 活動する場所を明確にすることができる。
 - 児童・生徒自身が自主的に配置し、活動することにつながる。
- * 必要に応じて、場所を示すために、床にテープを貼るなどの工夫も有効です。



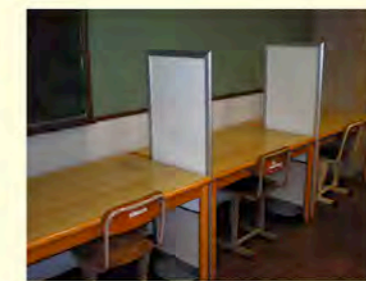
G 教室前面の掲示物を精選する

- ・掲示物を精選し、教室の前面には、スケジュールの掲示を注目しやすいようにする。
 - 提示する教材や情報に注目しやすくなる。
- ・可動式のホワイトボード等を用いる。
 - 壁の掲示物や黒板の情報を一時的に隠せる。
 - 児童・生徒の見やすい位置に情報を提示できる。低学年ではなるべく児童のそばに掲示物を出す。

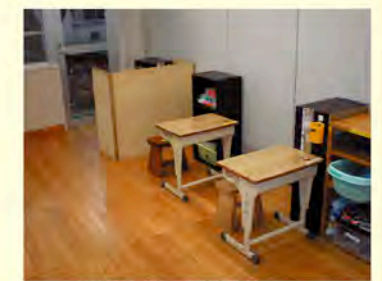
H 個別学習スペースの工夫



授業時のみ引き出しやかごを用意する。



取り外し可能なつい立を利用する。



必要な児童・生徒のみつい立を利用する。